

# 令和5年度事業計画書及び収支予算

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

## 令和5年度 事業計画

### 【はじめに】

森林は、水源涵養や洪水防止、環境保全、地球温暖化の防止、再生産可能な木質資源の提供等、多様で公益的な機能を持つ県民共有の財産である。したがって、県民一人ひとりが、森林を自分に直接関係のあるものとして理解し、それぞれの立場で、また可能な方法で森林づくりに参加することが重要となっている。このような中、森林を取り巻く状況の変化に対応し、県民の理解を得ながら、それぞれの地域の課題を踏まえ、森林・みどりに対する関心を具体的な「森を守り育てる」取組みへとつなげる必要がある。

このため、緑の募金による森林整備等に関する法律（以下「緑の募金法」）に基づき、緑の募金運動を次のとおり展開する。

なお、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが見直されることになっているものの、依然、収束が見通せない中での運動であることから、感染防止に配慮した活動を行うものとする。

- (1) 緑の募金運動の展開にあたっては、地域みどり推進協議会及び市町村みどり推進協議会との連携のもと、県民をはじめ森林ボランティア団体、企業、学校等の協力を得ながら多様な募金活動を行うとともに、新聞、テレビ等を活用した広報活動やホームページの充実により、幅広く県民の「緑の募金」に対する理解と浸透を図る。
- (2) 緑の募金を活用した事業において、各地域の植樹・育樹の行事、緑の少年団活動や森林ボランティア活動の他、学校環境緑化活動や地域環境緑化活動の支援を行うなど「みどりの財産づくり」の推進を図る。

また、国土緑化推進機構が公募する緑の募金中央事業の交付金など緑の募金以外の資金を活用して、森林整備や緑化の推進に関する事業にも積極的に取り組む。

# I 緑の募金事業

## 1 募金活動の展開

### (1) 募金活動期間

春期：3月1日から5月31日

とくに(公社)国土緑化推進機構の取組みにあわせ「みどりの月間」(4月15日から5月14日)に普及啓発のPR等

秋期：9月1日から10月31日

### (2) 募金の方法

#### ① 募金運動の推進

緑の募金に対する県民の理解を深めるため、地域みどり推進協議会や市町村みどり推進協議会、緑の協力員、各種関係団体等の協力のもと、家庭募金の更なる充実と企業・団体への企業募金の依頼を積極的に行うとともに、学校募金、職場募金、企業募金、街頭募金等を実施する。

#### ② 「緑の羽根」着用運動

緑化意識の高揚と募金運動の啓発を行うため、緑の募金の運動開始日である3月1日から3月7日までの1週間、報道機関等に「緑の羽根」の着用について協力を依頼する。なお、熊本県関係者及び熊本県議会議員の皆様には2月定例県議会の開会中をとおして普及啓発のため着用を要請する。

#### ③ 広報活動

「緑植え ぼくにもできた SDGs」を標語として3月1日から5月31日の春の募金期間に緑化キャンペーンを実施し、緑化運動に対する県民の関心を高めるとともに、緑の募金運動を積極的に展開する。

また、ホームページで緑の募金関連の記載を充実するほか、緑の募金ポスター、募金チラシ、募金趣意書を市町村等に配布する。加えて、県及び市町村の広報誌への掲載等について協力を依頼するとともに、新聞広告やテレビCM、繁華街での懸垂幕の掲示、県や市町村をはじめとした協力機関の広報スペースでのポスター掲示等による広告を行うなど効果的な募金活動を展開する。

更に、秋の緑の募金運動キャンペーンでは、公益社団法人国土緑化推進機構のスローガンが「植える緑化から使う緑化へ」とされていることも踏まえ、10月8日の「木材利用促進の日」(木の日)にあわせて行われる新聞特集に広告を掲載するなど広報活動を展開する。

#### ④ 募金目標額

地域の募金実績及び今後の見通し等を勘案し、次表のとおり設定する。

目標額計 51,000千円

地域	目標額	地域	目標額
熊本市	20,000	上益城	2,400
宇城	2,900	八代	4,000
玉名	4,400	水俣芦北	1,700
鹿本	1,300	人吉球磨	1,900
菊池	4,500	天草	3,600
阿蘇	1,700	緑推委	2,600

## 2 募金事業の実施

緑の募金や公益社団法人国土緑化推進機構からの交付金等により、SDGs(持続可能な開発目標)の達成やカーボンニュートラルの実現に貢献するため、森林の整備や緑化の推進を図るほか、募金運動や森林整備や緑化の大切さについて普及啓発を行う。

### (1) 緑化推進事業 38,852千円(うち管理費4,940千円)

#### ① 地域みどり推進協議会へ資金を交付して行う事業

ア 地域みどり推進協議会が計画及び実施する、地域及び市町村単位での緑化活動や緑化普及啓発活動等に必要な資金の交付

##### (ア) 普及啓発事業

次の普及啓発事業に必要な資金を交付する。

- 各種関係団体との連携による緑化に関する普及啓発活動
- 地域における森林教室の開催
- 地域みどり推進協議会の活動
- 学校緑化コンクールの開催((公社)国土緑化推進機構関連)
- 国土緑化・育樹運動用ポスター原画・標語コンクールの開催

((公社)国土緑化推進機構関連)

##### (イ) 環境緑化事業

- 植樹祭、育樹祭の開催と緑化木の配布  
みどりの日(5月4日)を中心に各地域での植樹祭の開催、公園・学校等の緑化に必要な緑化木の配布による、緑化の普及啓発と環境緑化活動
- 地域の緑化活動の実施に必要な資金を交付  
地域又は市町村みどり推進協議会の緑化推進計画に基づく、地域の緑化活動を支援

##### (ウ) 青少年育成事業

- 緑の少年団の活動を促進するため、各地域の緑の少年団の活動に必要な経費の助成(各緑の少年団へ6万円、新規設立少年団へ活動経費として4~9月設立団へは5万円、10月~3月設立団へは2万円を交付)
- 緑の少年団の交流促進を図るための地域集会の開催等(各地域緑の少年団育成連絡協議会へ2万円(但し、水俣芦北・人吉球磨・天草は3万円))  
なお、上記のほか別途、緑の少年団をはじめ次代を担う青少年の育成その他の緑化推進事業等について、地域において特に実施が必要な経費が生じる場合においては予算の範囲内で特別に資金を交付

##### イ (公社)国土緑化推進機構への交付金の交付

緑の募金法第18条の規定により、機構が行う広域的な森林整備事業や国際的な緑化事業の協力に活用する経費として交付金を交付

#### ② 公募による助成事業

##### 花木友の森造成事業

各地域の身近な環境緑化・美化活動を積極的に推進するため、地域住民等が

組織する団体(町内会、老人会、緑の少年団等)や学校等の提案による花木を中心とした森の造成について、緑化木や資材を提供する。

### ③ 緑推委が自ら行う事業

#### ア 緑化広報

- 国土緑化・育樹運動用ポスター原画・標語コンクールの募集、審査  
小・中・高等学校、教育委員会、地域みどり推進協議会及び市町村みどり推進協議会との連携のもとで、作品の募集及び作品の審査と推薦を実施
- 緑化キャンペーンの実施  
春期募金運動期間(3月1日から5月31日)及び秋期募金運動期間(9月1日から10月31日)に緑化推進行事を重点的に展開するための広報宣伝活動の展開等

#### イ 青少年育成

- 緑の少年団の育成  
緑の少年団の活動を促進するために、「熊本県緑の少年団育成連絡協議会」との緊密な連携により、少年団の結成・育成支援、交流行事を開催  
新規設立少年団への団旗の作成・配布、帽子及びスカーフの配布とともに、既設団を含め少年団員及び関係者に活動の際に着るTシャツを配布
- 緑の少年団全国大会への参加  
本年度の全国大会開催は未定
- 全国緑の少年団活動発表大会への参加((公社)国土緑化推進機構関連)  
第46回全国育樹祭の併催行事として茨城県で開催される「全国緑の少年団活動発表大会」に県の代表を推薦
- 緑の少年団交流集会(国土緑化推進事業)の開催  
全県交流集会を県内1箇所で開催

(2) 森林整備事業 4,154千円(うち管理費672千円)

① 地域みどり推進協議会へ資金を交付して行う事業

○ 森林整備普及啓発事業

地域みどり推進協議会が計画及び実施する地域や市町村単位での森林整備の啓発に係る事業実施に必要な資金の交付

② 事業を公募し助成する事業

○ 県民参加の森林づくり事業

「みどりの財産づくり」の推進のため、森林ボランティア等による植樹、下刈り、枝打ち、間伐等を行う「県民参加の森林づくり」事業の実施に要する資材費等の経費の助成

○ 育樹活動研修助成

森林ボランティア活動者に対する、団体の運営や技術レベルの向上を目指した講習会等の開催や刈払い機等の機械の安全管理講習の受講経費の助成

③ 緑推委が自ら行う事業

○ 森林整備普及啓発

森林に対する意識の高揚等を図るために開催されるイベントへの協力および支援のほか、地域婦人会の植樹活動を支援するために苗木を配布等

(3) 募金活動推進事業 9,004千円(うち管理費1,344千円)

① 地域みどり推進協議会へ資金を交付して行う事業

ア 募金活動事業

地域みどり推進協議会や市町村みどり推進協議会が行う緑の羽根を活用した街頭啓発、イベントの実施及び募金活動に必要な経費の交付

イ 募金活動の実施(募金経費)

緑の募金の募集活動のため、地域及び市町村みどり推進協議会で必要な会議費、通信費、資材購入費等に必要な経費の交付

② 緑推委が自ら行う事業

ア 募金資材の購入

緑の募金の認知度を高め、募金活動を円滑に展開するために、緑の羽根や配布物(くまモンピンバッジ等)、募金箱等を購入

イ 広報活動の実施

緑の募金運動を普及啓発するため、募金ポスターや募金運動チラシ、趣意書、広報誌等の作成・配布を行うとともに、新聞広告、ホームページ、懸垂幕の掲示や市電やバスでの広告等を活用した多様な広報活動を実施

### 令和5年度緑の募金事業費一覧表

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

単位:千円

事業名	地域みどり推進協議会		県緑委		合計		
	予算額	前年同	予算額	前年同	予算額	前年同	増減
(1) 緑化推進事業	27,727	27,157	11,125	10,977	38,852	38,134	718
①ア 地域活動等交付金等事業	27,727	27,157	1,270	1,310	28,997	28,467	530
普及啓発	①緑化普及啓発	410	450		410	450	△ 40
	②森林林業教育推進	184	209		184	209	△ 25
	③学校緑化コンクール	500	500		500	500	0
	④国土緑化等ポスター募集	109	109		109	109	0
	⑤推進協議会活動	3,036	3,184		3,036	3,184	△ 148
	小計	4,239	4,452		4,239	4,452	△ 213
環境緑化	①植樹・育樹祭活動	3,336	3,890		3,336	3,890	△ 554
	②地域緑化推進	9,370	9,068		9,370	9,068	302
	③苗木等の配布	4,036	4,149		4,036	4,149	△ 113
	小計	16,742	17,107		16,742	17,107	△ 365
青少年育成	①緑の少年団活動助成	4,114	4,034		4,114	4,034	80
	②緑の少年団交流会等	2,632	1,564		2,632	1,564	1,068
	小計	6,746	5,598		6,746	5,598	1,148
イ国土緑化推進機構交付金	0		1,270	1,310	1,270	1,310	△ 40
②公募事業	0		1,820	1,820	1,820	1,820	0
花木友の森造成	0		1,820	1,820	1,820	1,820	0
③直営事業	0		3,095	3,065	3,095	3,065	30
緑化推進(募金活動)	0		560	510	560	510	50
ア緑化広報宣伝	0		2,010	2,030	2,010	2,030	△ 20
イ緑の少年団育成	0		525	525	525	525	0
緑化推進事業管理費	0		4,940	4,782	4,940	4,782	158
(2) 森林整備事業	1,252	1,117	2,902	4,015	4,154	5,132	△ 978
①地域活動等交付金事業	1,252	1,117			1,252	1,117	135
森林整備啓発	1,252	1,117			1,252	1,117	135
②公募事業	0		2,150	3,290	2,150	3,290	△ 1,140
ア県民参加の森林づくり	0		2,010	2,810	2,010	2,810	△ 800
イ育樹活動研修支援	0		140	480	140	480	△ 340
③直営事業	0		80	70	80	70	10
森林整備普及啓発	0		80	70	80	70	10
森林整備事業管理費	0		672	655	672	655	17
(3) 募金活動推進事業	2,380	2,940	6,624	6,804	9,004	9,744	△ 740
①地域活動等交付金事業	2,380	2,940			2,380	2,940	△ 560
ア募金活動事業	850	1,140			850	1,140	△ 290
イ募金経費	1,530	1,800			1,530	1,800	△ 270
②直営事業	0		5,280	5,495	5,280	5,495	△ 215
ア募金資材購入	0		2,050	2,030	2,050	2,030	20
イ広報活動	0		3,120	3,355	3,120	3,355	△ 235
ウ募金活動	0		110	110	110	110	0
募金活動推進事業管理費	0		1,344	1,309	1,344	1,309	35
地域交付金事業費計 (募金経費除外)	29,829	29,414			29,829	29,414	415
事業費合計	31,359	31,214	20,651	21,796	52,010	53,010	△ 1,000

## Ⅱ 国土緑化推進事業

森林の整備や緑化の推進等、緑推委の定款に定める目的を達成するために行う事業について、公益社団法人国土緑化推進機構の募集事業の活用や熊本県からの受託等を通じて、森林ボランティア団体その他に対する支援・助成等に取り組む。

### 1 緑化推進事業 532千円(うち管理費142千円)

(1) 緑化運動の協力団体が行う森林の整備や緑化の推進に関する行事への費用を負担するほか、会議等への参加。

#### ① 全国植樹祭・育樹祭への参加

岩手県において第73回全国植樹祭が、茨城県において第46回全国育樹祭が開催予定であり、可能な限り参加する。

#### ② 九州地区緑化推進合同会議への参加

九州地区緑化推進合同会議は、熊本県が主催県となり、意見交換等を行う。

(2) 企業・団体が行う森林づくり活動への情報提供、アドバイス等の支援。

### 2 緑化推進受託事業 8,656千円(うち管理費25千円)

(1) 国土緑化推進機構が行う公募事業について、県内団体への照会や応募を支援

#### ① 緑の募金公募事業(中央事業)

#### ② 緑と水の森林ファンド公募事業

#### ③ 学校環境緑化モデル事業

#### ④ 学校林を活用した森林環境教育促進事業

(2) 森林ボランティア活動促進支援事業

熊本県からの受託により、企業、ボランティア団体及び地域住民による森林ボランティア活動を推進するため、研修会及び活動報告会の開催、熊本県との共同で「くまもと森づくりの日in立田山」の実施、相談・現地指導、森林整備用道具の貸し出しなど、各種の支援活動を推進する。

### 3 緑と水の森林ファンド等事業 5,187千円(うち管理費436千円)

(1) 国土緑化推進機構が運営する緑と水の森林ファンドにより次の事業を実施

#### ① 全県緑の少年団交流集会

7月下旬～8月上旬に県下1箇所で開催。

#### ② 緑の少年団装備品の整備

緑の少年団活動の際に必要な物品を配布。

#### ③ 森に親しむ体験活動行事の開催

県民参加の森林づくり意識の醸成を図るため立田山グリーンウォーク等を開催。

#### ④ 森と親しむシンボルとなる森林への総合案内板の整備



熊本県が指定した「熊本ふるさとの森」や市町村が設定したふれあいの森林等の森林の活用促進に向けた総合案内板の設置や修復。

(2) 熊本豪雨災害復興支援事業

「令和2年7月熊本豪雨」による被災地域の復興にあたり、国土緑化推進機構が公募する緑の募金直接事業(復旧支援用途限定募金事業)を活用して、支援を行う。

(3) 公益社団法人ゴルファー緑化促進協力会事業

ゴルファー・ゴルフ場の緑化協力金により、公共施設の緑化を促進するため、県内ゴルフ場に対して事業の協力を要請。

令和5年度国土緑化推進事業事業費一覧表  
 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

単位:千円

事業名	予算額	前年同	増減
1 緑化推進事業	532	216	316
(1)負担金、行事参加費、会議開催等	390	50	340
(2)普及資材の配布等	0	20	△ 20
事業管理費	142	146	△ 4
2 緑化推進受託事業	8,656	8,587	69
(1)公募事業の照会	45	55	△ 10
(2)ボランティア支援受託事業	8,586	8,508	78
事業管理費	25	24	1
3 緑と水の森林ファンド等事業	5,187	6,632	△ 1,445
(1)緑と水の森林ファンド交付金事業	2,750	3,180	△ 430
(2)熊本豪雨災害復興支援事業	2,000	3,000	△ 1,000
(3)ゴルファー緑化協力会交付金事業	1	1	0
事業管理費	436	451	△ 15
合計	14,375	15,435	△ 1,060